

◆小中学校の現状と課題について

<現 状>

2つの視点から現状を提示する。一つは、教育というソフト面から『教育の場としての学校』の視点、もう一つは、施設の整備というハード面から『公共施設としての学校』の視点とした。

1 『教育の場としての学校』の視点から

現状－1 児童生徒数の推移、クラス数の推移

(各年5月1日・R2は見込み) (人)

		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	R 2	減少(平均)
小	児童数	2,826	2,765	2,716	2,722	2,658	2,595	46.2人・1.7%
	学級数	123	118	118	120	120	116	
中	生徒数	1,494	1,460	1,445	1,387	1,383	1,356	27.6人・1.9%
	学級数	61	62	60	57	58	58	

※特別支援学級及び分教室を含む。

現状－2 学園ごとの児童生徒数の比較

(人)

学園名	学校名	H 2 7	H 3 1	増減
ばら野	一中	431	385	-46人(-10.7%)
	菅谷西小	330	362	32人(9.7%)
	五台小	433	411	-22人(-5.1%)
	計	1,194	1,158	-36人(-3.0%)
青遙	二中	220	206	-14人(-6.4%)
	横堀小	210	212	2人(1.0%)
	額田小	208	148	-60人(-28.8%)
	計	638	566	-72人(-11.3%)
緑桜	三中	234	182	-52人(-22.2%)
	芳野小	276	274	-2人(-0.7%)
	木崎小	98	66	-32人(-32.7%)
	計	608	522	-86人(-14.1%)

わかすぎ	四中	416	432	16人(3.8%)
	菅谷小	431	406	-25人(-5.8%)
	菅谷東小	471	440	-31人(-6.6%)
	計	1,318	1,278	-40人(-3.0%)
白鳥	瓜連中	193	178	-15人(-7.8%)
	瓜連小	369	339	-30人(-8.1%)
	計	562	517	-45人(-8.0%)

現状－3 部活動の状況

学校名	運動部	文化部	合計	備考
一中	11	2	13	
二中	8	1	9	野球部はR2年度末で廃部
三中	6	2	8	男女バスケ、女子テニスはH30年度末で廃部
四中	11	2	13	
瓜連中	7	1	8	

現状－4 適正規模に関する指針等

【国】

①学校教育法施行規則

- 第41条：小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。
- 第79条：中学校について、第41条を準用する規定

②H27.1.27策定「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」

- 学校規模（学級数）の標準は、小中とも12学級以上18学級以下
- 統合する場合の適正規模は、19～24学級

【県】H20.4策定「公立小・中学校の適正規模について（指針）」

- 適正規模の基準は、小学校は12学級以上、中学校は9学級以上

【市】

①第2次那珂市総合計画（H30～R9）

- 基本事業：一定規模の教育環境の中で社会性を育むため、適時、小中学校の適正規模化を推進する。

- ②那珂市教育大綱（H31～R4） ※第2次総合計画の施策の大綱を準用
 ○施策：小規模校の活性化を図るとともに、将来の学校を取り巻く状況を踏まえ、小中学校の適正規模化について検討する。
- ③那珂市教育プラン（H30～R4）
 ○基本事業：小中学校の適正規模化の推進
 ○事業計画：教育環境の充実のため、小規模校活性化を図りながら、学校の適正規模・適正配置を検討していく。
- ④H23.3月策定「那珂市立小中学校適正規模化基本計画」 ※現状－5に詳細

現状－5 「那珂市立小中学校適正規模化基本計画」について

（1）適正規模基準の考え方

【小学校】クラス替えのできる「12学級以上」

【中学校】クラス替えができ、すべての教科担任が配置できる「9学級以上」

※現在、「7学級以上」で全教科の配置は可能となっている。

（2）適正規模化の考え方

【小学校】

○複式学級の解消

○すべての学年で1学年1学級の学校は統合を検討

○統廃合は、当該校を廃校し近隣学校と統合

【中学校】

○すべての学年で1学年1学級の学校は統合を検討

○統廃合は、当該校を廃校し近隣学校と統合

（3）適正規模化の分類

区 分	小学校	中学校
①適正規模化推進校 ※積極的に統合を進める	複式学級がある (5学級以下)	クラス替えができない (3学級以下)
②適正規模化検討校 ※将来的に諸事情を勘案し検討に入る	12学級に満たない (6～11学級)	9学級に満たない (4～8学級)
③適正規模校	12学級以上	9学級以上

【該当校】

- ①なし ②7校（表を参照） ③7校（②の表以外）

※普通学級数。参考として（ ）に人数を記載

	学校名	H3 1学級数 (5.1)	R 2学級数 (見込み)	備考 (R 2について)
小学校	横堀小	7 (200人)	8 (210人)	1、3学年以外は1学級
	額田小	6 (142人)	6 (128人)	
	芳野小	※12学級で非該当	11 (251人)	1学年が1学級
	木崎小	6 (66人)	6 (57人)	
中学校	二中	6 (202人)	6 (201人)	
	三中	6 (176人)	6 (177人)	
	瓜連中	5 (172人)	5 (160人)	3学年が1学級

(4) 小規模校のメリット

人間的成長と社会性を育成する上で、お互いに切磋琢磨できる一定規模が必要である一方、小規模ならではの、個性に合わせたきめ細かな教育ができる、創意工夫や地域に根差した教育の実践が可能になる等のメリットもあることから、本計画では、学習、生徒指導、行事・クラブ活動、学校経営の各面におけるメリットとデメリットを対比して提示し、小規模であることだけで一概に適正規模化を進めることは困難としている。

現状－6 適正規模化の検討の現状

現行の計画は平成22年度に策定されて以来、現在まで引き継がれている。すでに全学年でクラス替えができない、または1部の学年でクラス替えができない学校があるほか、クラス替えができないことで同級生との人間関係に悩む生徒の事例も出ている。

これまでに複式学級の解消を主目的として本米崎小学校と戸多小学校を廃校・統合したが、その後、複式学級が発生していないことから、将来を見通した具体的な検討には入っていない現状である。

現状－7 小中一貫教育の取組

平成27年度から実施している。中学校と学区内の小学校を組み合わせる5つの学園を設置している（※那珂市立学校管理規則で、学園名と構成小中学校を規定）

9年間を見通した系統的・連続的な学習指導や生徒指導を実施するとともに、小小連携、小中連携、さらには保幼小中連携により、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「自分らしい生き方や自立」を目指している。

2 『公共施設としての学校』の視点から

現状—1 計画、方針等

①可能性への挑戦—那珂ビジョン—（R 1 策定）

第2次総合計画の施策について、特に取り組むべき方向性を提示したもの。学校、その他の公共施設については、未来への投資や財源の確保の観点から適正化を図る。

（取組事項）学校立地の適正化について検討

（目標年度）R 1～R 4 調査、R 5 方針決定

②那珂市公共施設等マネジメント計画（H 2 7 策定）

（視点）財政負担軽減の視点からの公共施設のマネジメント（適正管理）

（方針①）廃止や周辺施設との集約等、適正配置による総量縮減の推進

（方針②）今後も活用する施設は定期点検や計画修繕により長寿命化を推進

③那珂市行財政改革大綱（第4次計画）（H 3 1～R 5）

行財政基盤の確立を目指し、最小の経費で最大の効果を上げることを基本に、コスト意識の発注を生かした行政経営への転換を図る。

（方針）市民ニーズに対応した行政経営体制の確立

（重点事項）経営体制の向上

（推進項目）施設の統廃合及び有効活用。将来を見据えた再配置、マネジメント計画を踏まえた適正化。

現状—2 学校施設の維持管理

○施設整備の基本的な考え方：築20年で大規模改造、築40年で改築

※国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、R 2 年度に学校施設の維持管理の具体的方針を定める“個別施設計画”を策定予定。これにより、「築20年で大規模改造、築40年で長寿命化改修、築60年で大規模改造、築80年で改築」のサイクルに見直し予定。

○財政状況を踏まえ、多額の予算を必要とする大規模改造は計画を後ろ倒ししている。

○大規模改造までの間、老朽化による不具合については修繕工事を随時実施して対応。

現状－3 学校施設の経年の状況

学校施設は、校舎、屋内運動場、武道場等の種別があるが、ここでは校舎のみ記載する。

学園名	学校名	建築	大規模改造 または改築 (直近)	建築または改造 からの経年
ばら野	一中		H11年 1月 (改築)	20年
	菅谷西小	S54年 3月	H26年 10月	5年
	五台小	S48年 2月	H19年 8月	12年
青遙	二中	S41年 3月	H9年 11月	22年
	横堀小	S47年 3月	H15年 3月	16年
	額田小	S50年 3月	H22年 10月	9年
緑桜	三中	S43年 3月	H4年 10月	27年
	芳野小	S49年 3月	H23年 10月	8年
	木崎小		H1年 3月 (改築)	30年
わかすぎ	四中	S61年 2月		33年
	菅谷小	S43年 3月	H21年 10月	10年
	菅谷東小	S62年 3月		32年
白鳥	瓜連中	S46年 3月	H29年 11月	2年
			H1年 3月 (増築)	30年
	瓜連小		H15年 2月 (改築)	16年

<課 題>

課題－１ 児童生徒数 ※参考：P 1、P 4の表

人口減少や少子化を背景に児童生徒数や学級数が減少している。本市においては、児童生徒数は減少傾向ではあるが、変化は緩やかであり、出生率や将来児童数の推計から、今後も同様の傾向が予測される。

しかしながら、地区別に見れば、市街地と周辺地域では減少の幅に差が出ており、学校間の児童生徒数の格差となって反映されている。

(1) 小学校について

複式学級はないが、来年度の見込みで、全学年でクラス替えのできない学校は2校（額田・木崎）、一部の学年でクラス替えのできない学校は2校（横堀・芳野）となっている。

(2) 中学校について

クラス替えのできないのは瓜連中学校のみで、本年度の第2学年が1クラスとなっている。（令和2年度の卒業に伴い、令和3年度からは全学年クラス替えが可能となる。）

少子化と、それに伴うクラス数の減少は、教員の配置（定数）に影響が表れる。7クラスあつてはじめて全教科の配置が可能になるところ、3つの中学校（二中、三中、瓜連中）で6クラスとなっており、一部の教科で定数を確保できていない。

また、部活動にも影響が出る。少子化により競技に十分な部員の確保が難しいこと、教員の定数が少なくなることで顧問の配置が難しくなることである。

課題－２ 小中一貫教育

本市の小中一貫教育は、学校施設は離れて所在しているが、制度上の類型※は「併設型」で運用している。

将来的に、適正規模化により統廃合が実施される場合は、学園の再編成が伴うことが予想され、適正規模や適正配置の検討は、本市の小中一貫教育の在り方を見直すことにもつながる。

※（参考）小中一貫教育の制度上の類型

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者
修業年限	9年（前期6年・後期3年）	小学校6年、中学校3年	
組織、運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の教育目標の設定 ・ 9年間の系統的、体系的な配慮がなされた教育課程の編成 		
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型		
標準規模	18学級以上27学級以下	小中それぞれ12学級以上18学級以下	
通学距離	おおむね6km以内	小：おおむね4km以内、中：同6km以内	
設置	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

課題－3 小規模校のよさを生かした教育 ～小規模特認校制度～

「小規模特認校」とは、特定の学校を「特認校」と指定し、少人数での教育のよさを生かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行うものである（※）。小規模校であることを強みとして生かす方向性もあることから、適正規模を検討する際には、児童生徒数（規模）のみに着目した統廃合だけでなく、存続の可能性も視野に議論をすることが求められると考える。

※小規模特認校：特認校の教育を保護者や児童生徒が希望する場合に、従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める学校。（従来、通学区域は教育委員会が定め、住所に基づいて学校を指定する。）

※参考：水戸市の例

4校を小規模特認校に指定し、特色ある教育を実施。

○上大野小学校（理科・環境教育） ○下大野小学校（ICT教育）

○大場小学校（学校体育・健康教育） ○国田義務教育学校（施設一体型小中一貫教育）

課題－4 適正規模化基本計画の見直し

現在の「那珂市立小中学校適正規模化基本計画」は、策定後8年を経過している。策定当時とは状況が変化していることから見直す必要がある。